

平成31年1月18日

部落解放三田市民共闘会議

議長 大西 一只 様

三田市長 森 哲 男



「三田市障害者虐待に係る対応検証委員会」報告書の提言実現に向けた要望（回答）

平素は市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月1日付で受理しましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 第三者委員会検証報告では「本人の立場に立った対応ができなかった。」「障害者基本法の本旨に即し、本人主体の視点を今一度確認すべきである。」と指摘されている提言を受け、三田市がどのように取り組まれていくのかについて明らかにされたい。（障害福祉課）

虐待対応を含む障害のある方への支援につきまして、これまでも本人の意向を尊重し対応してきたところですが、今回の事案に関しましては家族の意向・支援を含めて対応したところが、本人への対応の判断を鈍らせた、との指摘を受けたところです。今後は、より一層本人主体の支援となるよう、意向の聞き取りや支援の内容について細心の注意を払い、対応してまいります。

2. 提言に基づき施策を進めるうえで、まず三田市における障がい者のおかれている実態把握をすることが重要です。そのために、市内の障害者施設への聞き取りなど、障がい者の実態調査を行われたい。（障害福祉課）

検証報告書におきまして、障害者手帳を持っているにも関わらず、サービス未利用等により状況を把握できていない障害者の実態調査を行うよう、提言を受けております。この実態調査につきましては、市職員が自宅訪問を行う形態で進めていくことを軸に検討しているところであり、内容が確定し次第、訪問作業に着手する予定です。

3. 「職員の研修」、「市民への啓発活動を継続して行うこと」、「障がい者施設等での職員の研修」について、人権の視点に立った取り組みが必要と提言で指摘されています。三田市ではどのように進めていくのか明らかにされたい。（障害福祉課・人権推進課・人事課）

検証報告書におきまして「本人主体・本人中心支援優先の徹底」との提言とともに、「障害者も市民として大切にされる権利がある」ことや「私たちの身近にも、障害のある人が暮らしている」ことに気付くことが研修の推進時の視点として提示されており、これらを踏まえ、障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加を実現できる共生のまちの推進につながる研修内容となるよう調整を進めております。

職員の研修につきましては、職員が障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進し、また、障害のある方に適切な対応ができるよう、平成28年度から毎年、新任職員及び新任管理職を対象とした研修におきまして、障害者への不当な差別の禁止や合理的配慮の提供について学ぶことを目的に研修を実施しております。本年度は「障害者差別解消法」に加え、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する三田市職員対応要領」や、7月から施行された「障害者共生条例」について研修を行いました。また、毎年、年2回、全職員を対象とした職場内人権研修を実施しており、平成30年度の前期人権研修では、障害者の人権問題をテーマに研修を実施いたしました。今後も引き続き、市職員として障害者の人権を守れるよう研修を実施してまいります。

市民への啓発活動につきましては、「三田市障害者虐待に係る対応検証委員会」の提言を受け設置された、「三田市障害者共生協議会」における意見を参考に、半世紀にわたり三田市における人権啓発の主導的役割を担っている市内の各種機関・団体等で構成された「三田市人権を考える会」と連携し、市民への教育・啓発活動の取り組みを進めてまいります。

障害者施設を含めた市内の障害福祉サービス事業に従事する職員に向けた研修につきましては、サービスを利用している人の人権に配慮した内容となるよう現在調整を行っており、調整が付き次第、早期に行ってまいりますので、ご理解下さいますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ

経営管理部行政管理室総務課（TEL 559-5035）※

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらお問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。